

Title	学生を想う
Sub Title	
Author	大森, 正仁(Ōmori, Masahito)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2019
Jtitle	法學研究 : 法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.92, No.9 (2019. 9) ,p.113- 114
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	栗林忠男先生追悼記事
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20190928-0113

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

学生を想う

「一緒に食事をしていた時に、ふと先生が「ときどき学生が嫌いになることがあるよ。」と言われたのを思い出すことがあります。

学部二年生の時に、日吉で開講されていた法学演習を栗林忠男先生が担当されておりました。オーストラリア国立大学への留学から帰国され、カナダのマッギルでの在外研究から戻られたばかりだったことと思いますが、授業では英文の文献を用いておりました。

三年次から研究会の一員とさせていただきましたが、現役生は、お正月に代々木のお宅に何うのをとても楽しみにしておりました。年中行事の一つでありましたが、学部生時代、大学院生時代と長きに亘って毎年お邪魔しておりましたところ、自分自身が研究会を持つようになって同じような真似事をしてみましたが、いかに大変かがその時になって初めてわかった次第です。

研究会の合宿では、先生は勉強もしますが遊びにも真

剣に向き合われ、ソフトボールの試合では一塁の守備と四番バッターを務めておられました。高校時代にはバレーボールをされていたこともあり、スポーツについては積極的に体育会の学生もゼミ生として何の区別もなく受け入れられておりました。

私も短期間ではありますが体育会に所属していたために、無意識のうちに下級生に対して命令口調になることがあったようで、そのことについてやんわりと釘を刺された覚えがあります。指摘されるまでは自分自身では全く気がつかなかったので、よく学生の言動を見ておられるのだと感心したので覚えています。

大学院の合同演習の授業は、中村洸先生や長田さん、青木さん、高島さんという研究者になられた先輩がおり、張り詰めた雰囲気の中で緊張感を持ちながら参加しておりました。先輩方の厳しい質問・意見に対して、栗林先生は大きな観点からコメントをして下さったことが懐かしく思い出されます。

私事に亘りますが、大学院生の最後に学生結婚をし、栗林先生ご夫妻にはご媒酌をお願い致しました。まだ就職していないのに困ったものだと思われたことでしょうが、河口湖のホテルまで奥様の遼子様といらしてくだ

さったのは、良き思い出となっております。

栗林先生の国際法への手法は徹底した国際社会の分析とそこにおいて法がどのように機能すべきかを検討することにありました。有斐閣から出版された『注解国連海洋法条約(下)』は国連海洋法会議で採択された条約のコンメンタールですが、その条文ひとつひとつが各国の主張・対立を乗り越えた産物であり、その各国の背後にある利益、また他国との関係に注目をされておりました。東西の対立、南北の対立など、各国が様々に連携をして会議に望んでいることを現場で見えていらしたことから、その感覚を注解に織り込もうとされておりました。

現在でも続いている国際法事例研究会の第一回が一九七九年に三田で開催された際に、小生は大学院修士の学生であったことから、会合の準備をお手伝いさせていただきました。外務省の鈴木課長と柳井課長が大量のファイルを持ってこられて、日本の国家実行を研究し、紹介したいと語られました。その頃は栗林先生を含めまだ若く才気溢れる先生が色々な議論をされるのを傍で聞けたのは、研究者として幸運であったと思います。現在は研究会のメンバーも入れ替わり、小生が最長老となりましたが、米国の著作のように、国際法の国家実行につ

いて日本の事例を紹介し、日本における国際法研究に実証的な基礎を与えるという方針は変わっておりません。これこそが栗林先生の目指した方向と言えるでしょう。

栗林先生のこれまでのご様子を拝見していると、「学生が嫌いになる」という言い方は、どれほど学生に期待し、思い入れが強かったか、ということの裏返しなのだと痛切に感じております。二〇一九年七月一三日に南校舎ホールで開催されました懇話会にはかつての教え子であるゼミ生が一〇〇名を越えて参加いたしました。そこにはまた国際法学会、慶應義塾三田体育会関係者として慶應の教職員の方々も駆けつけてくださっております。岩谷法学部長、本名栗林会会長、ご長男の栗林祥也様がそれぞれの立場からご挨拶をされましたが、心に残る言葉を頂戴致しました。準備では理工学部総務の栗生さんと法学部の尹さんが中心となってくれましたが、「分散型キャンパス」「教職員渾然一体」という言葉を栗林先生が使われていたことを知りました。栗林先生が残された多くの遺産を引き継いで次世代に手渡してゆこうと考えております。先生、どうぞ安らかにお眠りください。

法学部教授 大森正仁